

(様式第 1 号)

平成 30 年 5 月 2 日

認定介護福祉士認証・認定機構
理事長 様

領 域 名 : 福祉用具と住環境に関する領域

科 目 名 : 福祉用具と住環境

単 位 数 : 2

認証申請する研修の名称 : 認定介護福祉士養成研修

団体名 : 公益社団法人

日本介護福祉士養成施設協会

群馬県介護福祉士養成校協議会

一般社団法人 群馬県介護福祉士会

団体事務所 : 〒371-0823

〒371-8525

の所在地 群馬県前橋市川曲町 191-1

群馬県前橋市新前橋町 13-12

電話 : 025-253-0294

027-255-6226

FAX : 027-254-0294

027-255-6173

E-mail : shimizu-k@shoken-gakuen.ac.jp

下記書類を添えて上記科目に対する研修の認証を申請します。

団体代表者 : 鈴木 利定 ㊞

団体代表者 : 小池 昭雅 ㊞

申請責任者 : 白井 幸久

記

○認定介護福祉士研修認証申請書 (別紙 1 ~ 3)

<機構使用欄>

受付	
確認	
委員付託	
追加連絡	
評価報告	
理事会承認	
認証番号	

認定介護福祉士研修認証申請書

申請年月日	平成 30 年 5 月 2 日
申請団体名	公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会 群馬県介護福祉士養成校協議会 一般社団法人 群馬県介護福祉士会
申請団体代表者氏名	鈴木 利定 小池 昭雅
申請責任者職名 申請責任者氏名	群馬医療福祉大学 短期大学部 教授 白井 幸久
団体住所 同 Tel・Fax メールアドレス	群馬医療福祉大学短期大学部 〒371-0823 群馬県前橋市川曲町 191-1 Tel : (025)-(253)-(0294) Fax : (027)-(254)-(0294) E-mail <u>shimizu-k@shoken-gakuen.ac.jp</u> 一般社団法人 群馬県介護福祉士会 〒371-8525 群馬県前橋市新前橋町 13-12 Tel : (027)-(255)-(6226) Fax : (027)-(255)-(6173)
申請対象の領域	領域名： 福祉用具と住環境に関する領域
科目名 (単位数)	科目名： 福祉用具と住環境 (2 単位)
申請する研修名	認定介護福祉士養成研修
研修認証実績	年 認証番号 () 年 認証番号 () 年 認証番号 ()
その他特記事項	

(別紙2) 認定介護福祉士研修認証

認証申請科目に対する研修の内容

申請対象の領域	福祉用具と住環境に関する領域	
科目名	福祉用具と住環境	
(1) 提供する研修について		
研修名	認定介護福祉士養成研修	
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具に関する知識を習得して支援に活用することができる力を育成する。 住環境の知識を習得して家族や利用者に改修に関する提案できる力を育成する。 	
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具に関する基礎的な知識を習得し、支援に活用できる。 介護場面に応じて、福祉用具等を選択し、それらを活用した支援技術を習得し、実践できる。 住環境に関する基本的な知識を習得し、支援に活用できる。 在宅や施設を問わず、利用者の生活の場となる住環境を評価し、介護場面に応じて改善を提案することができる。 	
研修内容（研修プログラム）	含むべき内容	研修プログラム
	<ul style="list-style-type: none"> ○介護場面（移動・移乗、睡眠、起居、排せつ、入浴、食事、コミュニケーション等）に応じた適切な福祉用具の選定や住環境の整備 ○福祉用具・生活支援機器・義肢装具・自助具などの種類と機能 ○利用者の障害の程度による機器の選定方法と、福祉用具を活用する際のリスクの理解 	<p>講義①(120分)</p> <p>基本動作に関する福祉用具の基本的な名称やそのメカニズム、適応となる障害や疾患の特徴などについて理解する。</p> <p>演習①(180分)</p> <p>基本動作(起居、立ち上がり、移乗、移動など)に関する福祉用具を実際に扱い、その適応や細かい調整、使用時の注意事項について学ぶ。</p> <p>講義②(120分)</p> <p>トイレや排泄動作、食事、整容、更衣を中心としたADLで用いられる福祉用具・生活支援器具・自助具などの概要やその適応(疾患や障害の状況に応じた活用)についての基本的知識を身につける。</p> <p>演習②(180分)</p> <p>ADL 場面で用いられる生活支援器具や自助具などを、実際に利用しながらその特性などについて学ぶ。</p> <p>講義演習①(120分)</p> <p>コミュニケーションエイドや環境制</p>

	<p>○利用者の住環境の評価</p> <p>○利用者が自立生活を送るための障害の状況に応じた住環境の課題と対策</p>	<p>御装置など、神経難病などによる生活障害に対する様々な機器について、学ぶと共に、実際に機器を利用してその特性についての理解を深める。</p> <p>講義演習②(180分) 脳血管障害、骨折(股関節人工骨頭置換術などを含む)、脊髄損傷、パーキンソン病など疾患ごとのADL支援におけるその配慮事項などを講義で学ぶと共に、実践で理解を深める。</p> <p>講義①(180分) 住環境の基礎知識について講義する。 講義②(180分) 住環境整備の基本手法について図・見本・写真をみながら具体的に学ぶ。 講義③(360分) 介護場面に応じた住環境の評価と整備方法を学ぶ。 演習①(120分) 改善事例を教材に改善方法をグループで話し合う 講義⑤(60分) まとめ</p>
研修方法	<p>■通学課程(集合研修) <input type="checkbox"/>通信課程(通信研修)</p>	
研修時間	<p>福祉用具 15 時間 + 住環境 15 時間 = 30 時間</p>	
修了要件	<p>1. 当該科目の対面授業の全課程に出席していること。 (出欠席・遅刻・早退の取り扱いは別紙4のとおり)</p> <p>2. 事前・事後レポート、計画書等の提出の指示がある科目の場合、提出期限内に提出し合格していること。</p> <p>3. 当該科目が示す修了評価において、C評価以上であること。 * 修了評価について 筆記試験及びレポート試験の評価は別紙5の評価基準を用いて実施する。</p>	
講師要件(講師の選定基準)	<p>* 当該科目における十分な知識、専門性を有し、講師等の教育経験がある者 * 補助者についても当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師などの教育経験がある者</p>	
(2)受講者について		
受講対象(受講要件)	<p>単位取得できるのは介護福祉士資格を有するものであること。</p>	

修了評価（習得度、研修成果）	50問の筆記試験で実施し、100点満点中60点以上で合格(修了)とする。
(3)研修の環境条件	
定員（講師の配置基準）	<p>30名(講師 3名) 演習時も同一の講師が行う。 講師 3名。補助講師(ファシリテーター)の配置については、当該講師の授業運営に応じ、適切に配置する。 *尚、その際には当該講師が意図したことを理解し、適切な介入ができる能力を有する者であり、受講生 8~10名に対し 1名を置くものとする。</p>
開催場所（都道府県）	群馬県

コマシラバス 福祉用具と住環境 (30 時間分)

回数	科目名 (回ごとの項目)	時間(分)	内容
1	住環境の基礎知識①	60	住環境の問題点、バリアフリーの考え方を講義する。住宅、施設から公共施設、交通など生活圏においてどのような問題があり、住環境でできることは何かを考える。
2	住環境の基礎知識②	60	住環境整備の進め方、アセスメントの方法。利用者のどのような動作に留意するかを確認する。
3	住環境の基礎知識③	60	住環境整備をするときの最低限の知識としての法律、特に介護保険制度、住宅品確法について講義する。
4	住環境整備の基本的手法①	60	床段差がなぜできるのか、また解消方法を具体的に学ぶ。 また、段差解消器や階段昇降機など住宅設備機器についても学ぶ。
5	住環境整備の基本的手法②	60	手摺の取付場所、取付位置、取付方法を具体的に学ぶ。
6	住環境整備の基本的手法③	60	建具で配慮すべき点を具体的に学ぶ。
7、8	介護場面における住環境整備①	120	高齢者・障害者の特性を軸に移動（廊下・階段）について住環境の問題と解決方法を学ぶ。
9	介護場面における住環境整備②	60	高齢者・障害者の特性を軸に排泄（トイレ）について住環境の問題と解決方法を学ぶ。 ポータブルトイレなど排泄関連用具の利用とも結びつけて住環境での排泄について理解する。
10	介護場面における住環境整備③	60	高齢者・障害者の特性を軸に洗面・入浴（脱衣洗面所・浴室）について住環境の問題と解決方法を学ぶとともに、 入浴関連用具の活用も含め、入浴動作改善に向けた提言の方法を考える。
11	介護場面における住環境整備④	60	高齢者・障害者の特性を軸に食事・睡眠（キッチン、食堂、寝室）について住環境の問題と解決方法を学ぶ。
12	介護場面における住環境整備⑤	60	高齢者・障害者の特性を軸に外出（玄関・アプローチ）について住環境の問題と解決方法を学ぶ。
13	改修事例①	60	ある利用者についてどのような住環境整備をしたか、改修前・後の事例をみる。グループディスカッションを行う。
14	改修事例②	60	同上、別の事例でグループディスカッションを行う。
15	高齢者・障害者の住まいの考え方・まとめ	60	高齢者・障害者が住みやすい住環境のポイントを講義する。
16～ 17	基本動作に関連する福祉用具の名称とその適用の	60×2	講義形式で基本動作(起居、立ち上がり、移乗、移動など)に関連する 福祉用具として、移動関連用具(車

	基本		いす、歩行器、杖)やベッド、移乗関連用具(移動用リフト、スライディングボードなど)、義肢・装具について、基本的な名称やそのメカニズム、適応となる障害や疾患の特徴などについて理解する。
18～ 20	基本動作に関連する福祉用具の取り扱い	60×3	移動関連用具(車いす、歩行器、杖)やベッド、移乗関連用具(移動用リフト、スライディングボードなど)の他にも住宅設備機器(段差解消器、階段昇降機)を実際に扱い、その適応や細かい調整、使用時の注意事項について学ぶ。また、基本的な義肢と装具の扱い方について体験を通して学ぶ。 演習形式で実際の体験を通して学ぶため、ジャージなど動きやすい服装で受講すること。
21～ 22	Activities of daily living; ADL に関連する福祉用具の名称とその適用の基本	60×2	トイレや排泄動作、食事、整容、更衣を中心としたADL で用いられる福祉用具・生活支援器具・自助具などの概要やその適応(疾患や障害の状況に応じた活用)についての基本的知識を身につけるため、講義形式での授業を展開する。またADLの遂行に大きな影響を及ぼす住環境の整備についても、各ADLの動作特性と結びつけて理解する。
23～ 25	Activities of daily living; ADL に関連する福祉用具の取り扱い	60×3	演習②(180分) ADL 場面で用いられる生活支援器具や自助具などを、実際に利用しながらその特性などについて学ぶ。排泄関連用具や入浴関連用具も利用体験を通して、その特性について理解する。また、食事や排泄、更衣動作は姿勢や運動機能の影響を受けるため、シーティングやポジショニングと結びつけて快適な動作環境を検討する必要性についても、実際の体験を通して学ぶ。
26～ 27	神経難病者等への生活支援機器	60×2	コミュニケーション関連用具や環境制御装置など、神経難病などによる生活障害に対する様々な機器について、基本的事項を学ぶ。また、座学だけでなく実際に機器を利用してその特性についての理解を深める(講義・演習)。
28～ 30	疾病・障害ごとの福祉用具の適応との扱い	60×3	脳血管障害、骨折などの整形外科疾患(股関節人工骨頭置換術などを含む)、脊髄損傷、パーキンソン病など疾患・障害ごとのADL支援において、どの様に福祉用具を適応するのかについて基本的考えを学ぶ。ここまでの講義内容と疾患ごとの知識を統合するために、講義とあわせて実際の機器使用を通じた演習を行う。福祉車両や介護ロボットなど、最新の技術などについても紹介し、介護現場におけるそれらの活用について議論する。

			これらを通じて、実際の介護現場でリハビリテーション専門職種と連携した生活支援を展開するために必要な知識や技能を身につける。
--	--	--	---

(別紙3) 認定介護福祉士研修認証更新

認証更新申請する研修の実施体制等 (届出事項)

(1)研修の実施予定	
実施日	① 平成 30 年 9 月
	②
	③
開催場所 (会場)	① 群馬医療福祉大学 前橋キャンパス
	②
	③
(2)講師	
担当、氏名及び略歴	山口智晴 群馬医療福祉大学 教授 ●略歴 群馬大学大学院保健学研究科卒 博士 (保健学) 群馬県内の病院施設に勤務後、専門学校教員を経て現在に至る ●資格など 作業療法士、福祉住環境コーディネーター1級 ●社会活動 群馬県作業療法士会副会長、高次脳機能障害者の家族会 NPO 法人ノーサイド副理事長、群馬県 PTOTST 連絡協議会介護予防部長、前橋市認知症初期集中支援チームチームリーダー、群馬県介護予防活動普及展開事業アドバイザー、認知症認定・専門看護師の非常勤講師など
	悴田敦子 群馬医療福祉大学 講師 ●経歴 東京都立医療技術短期大学作業療法学科卒業 群馬県内の病院施設をはじめ、20 年以上にわたり作業療法士として実際の臨床現場で他職種と協働したりハビリテーションを実践してきた。 ●資格など 作業療法士 ●社会活動 本庄市役所介護いきがい課非常勤講師や特定 NPO 法人あっぷとうでいと理事なども務める。大学では、高齢期作業療法や日常生活動作・福祉用具に関連する講義を担当。また、県内のケアマネジャーや介護職など他職種向け研修講師も多数務める。
	岡部 貴代 群馬医療福祉大学非常勤講師 群馬医療福祉大学短期大学部非常勤講師

	<p>●職歴 建築工事实施設計（病院・特老・乳児院等） 住宅改修工事（バリアフリー改修）</p> <p>●資格など 一級建築士 福祉住環境コーディネーター２級、福祉用具専門相談員</p>
(3)実施体制	
研修の企画運営の組織 (担当部局・人員)	<p>認定介護福祉士養成委員会(9 名) 群馬県健康福祉部 介護高齢課 1名(オブザーバー) 群馬県介護福祉士養成施設協会 1名 群馬県介護福祉士会 1名 群馬県老人福祉施設協議会 1名 群馬県老人保健施設協会 1名 群馬県地域密着型サービス 連絡協議会 1名 群馬医療福祉大学 2名 短期大学部(事務局) 2名 運営担当 群馬医療福祉大学 短期大学部 3名 ・研修委員会において各科目の教育目的や到達目標を確認し、担当 講師と科目間の連関や留意点について共有する。 ・研修委員会のメンバーは研修の補助を行いつつ、研修内容の整合 や新たに含むべき内容があるかなど、研修見直しの一助も担う</p>
研修の企画運営に関する 諸規程	研修委員会設置要綱
研修管理責任者職名	群馬医療福祉大学 短期大学部 教授
研修管理責任者氏名	白井 幸久
機構問合先部署	群馬医療福祉大学 短期大学部 事務局
機構問合先担当者氏名	矢嶋 栄司
機構問合先電話番号/FAX	電話 027-253-0294 / FAX 027-253-0294
機構問合先 e-mail アドレス	shimizu-k@shoken-gakuen.ac.jp
受講問合先部署	群馬医療福祉大学 短期大学部 事務局
受講問合先担当者氏名	矢嶋 栄司
受講問合先電話番号/FAX	電話 027-253-0294 / FAX 027-254-0294
受講問合先 e-mail アドレス	shimizu-k@shoken-gakuen.ac.jp
(4)研修履歴の管理体制	
受講者への付与単位部門	群馬医療福祉大学 短期大学部 事務局
受講履歴の管理方法	<p>*紙媒体及びデータによる台帳管理する。 *外付けディスクにバックアップデータを保管する。 *データの保存期間は10年間とし、その後は外付けディスクにてデータを保管する。 *個人情報の取り扱いにあたっては、法律を遵守する。</p>
受講履歴の証明	全課程を修了した者には、認定介護福祉士養成委員会により修了証書を発行する。
管理責任者氏名	白井 幸久
管理担当者氏名	矢嶋 栄司